

7. 計画の実現に向けて

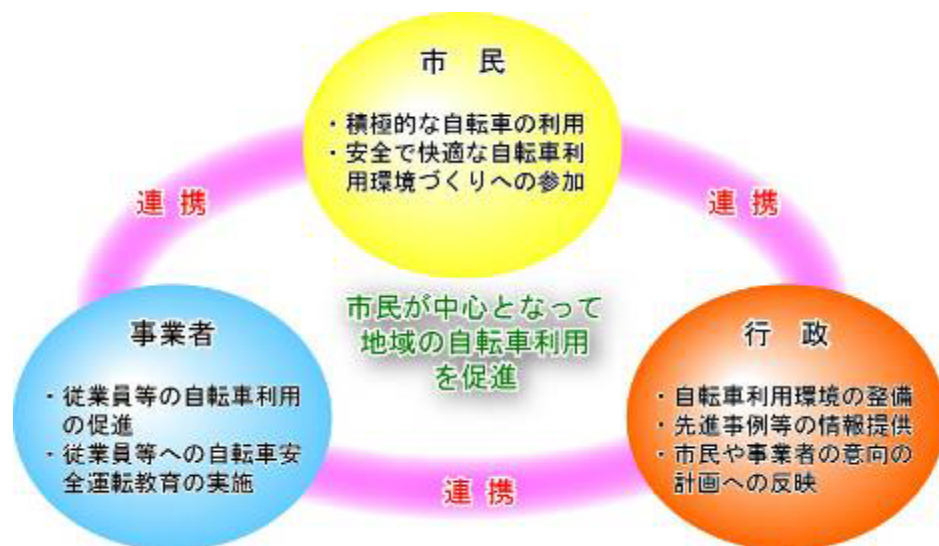
(1) 市民、事業者、行政の協働によるまちづくり

安全で快適な自転車利用環境づくりには、市民、事業者、行政が相互に信頼関係を築いたうえで、まちづくりの目標を共有し、それぞれの特性に応じた役割と責任を分担し、協力して取り組む必要があります。

市民は、地域の交通状況をはじめ、まちの歴史や問題を熟知したまちづくりの主役であり、自転車利用の中心です。適正な交通環境の構築に向けて、買い物や通院、通勤、通学、健康づくりなどそれぞれのライフスタイルに応じた自転車利用が求められています。交通ルールやマナーを遵守して積極的に自転車を利用するとともに、安全で快適な自転車利用環境づくりに参加することが重要です。

また、事業者は、地域の一員として参加するとともに、従業員などの通勤における自転車利用の促進や自転車安全運転教育の実施などを行うことが重要です。

行政は、安全で快適な自転車利用環境を整備するとともに、市民、事業者が自転車利用環境づくりに参加できる場や機会を提供し、先進事例などの情報提供や市民や事業者の意向を計画に反映します。



■市民、事業者、行政の協働によるまちづくりのイメージ

■市民や事業者との連携に関する取組例

カテゴリー	主な連携主体	主な取組内容
通行空間の点検	市民、NPO	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車通行空間の損傷や障害などの不備について、定期的に点検を行い、道路管理者へ連絡するようなパートナーシップの構築など ・自転車通行の安全性確保のため、自転車通行空間に違法に駐車する車両への駐車禁止に関する注意、警告
利用ルールの徹底	市民、NPO	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、街頭、イベント開催時などでの通行ルールの周知 ・路上などで通行ルールを指導する交通ボランティアの導入 ・自転車利用について模範的行動の実践を行う自転車安全利用サポーターの導入 ・自転車保険への加入呼びかけ
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車通行ルールに関する社内研修会の実施 ・マスコミと協働での啓発活動
自転車の利用の総合的な取組	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車が走りやすい道路や立ち寄りスポットなどをまとめた自転車マップの作成・周知 ・自転車マップを用いた放置自転車対策などの広報・周知 ・自転車関連イベントの開催
	事業者	<p><交通事業者など></p> <ul style="list-style-type: none"> ・レンタサイクルや自転車タクシーなどの整備 ・サイクル&ライドの導入など公共交通機関との連携 ・オフピーク時など鉄道やバス車内に自転車をそのまま持ち込めるサービスの導入 <p><一般事業者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通勤手当の増額など自転車通勤を奨励するエコ通勤活動の促進 ・ノーマイカーデーの実施 ・使いやすい駐輪場の整備 ・高齢者・障がい者向け自転車の普及

資料：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（平成24年11月 国土交通省道路局、警察庁交通局）

(2) 計画の進行管理と変更

① 計画的な進行管理

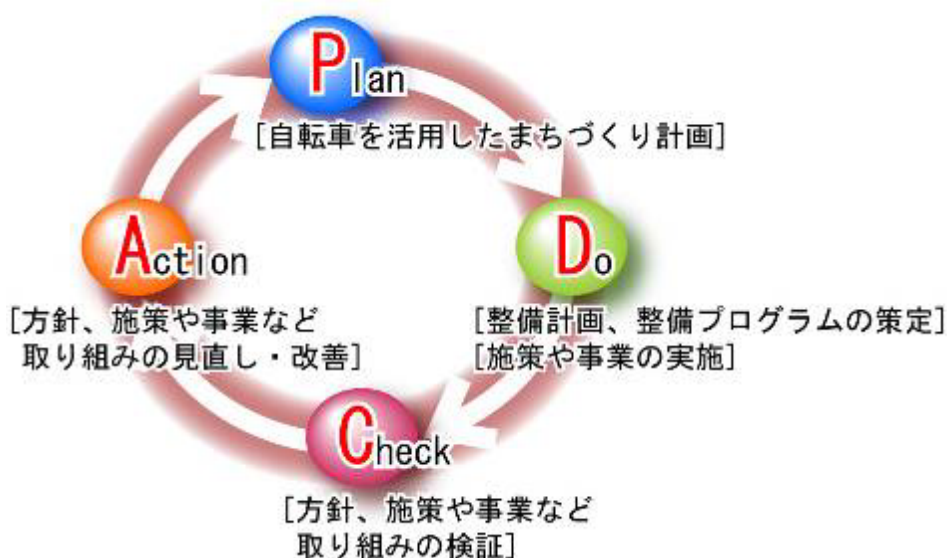
本計画は、大野市における安全で快適な自転車利用環境づくりの基本的な方向を示すものです。今後は、自転車に関連する施策や事業を本計画に基づき長期的に取り組むこととなります。

このため、本計画に基づく施策や事業の進捗状況の管理、効果の分析を行うとともに、社会経済情勢の変化への対応や市民の評価を踏まえ、定期的に本計画の検証を行います。

進行管理をPDCAサイクルとして捉えると、本計画の策定が「プラン (Plan)」になり、計画に基づく施策や事業の実施が「ドゥ (Do)」になります。「チェック (Check)」では、施策や事業による効果を検証します。「アクション (Action)」では、検証結果に基づいて、計画の方針や施策、事業の見直し、改善を行うこととなります。

施策、事業の実施に向けては、本計画に基づく自転車通行空間ネットワークの整備に関する計画を策定するとともに、施策、事業の具体的な役割分担や整備の優先順位を明確にします。

施策、事業による効果の検証については、自転車通行空間の整備状況をはじめ、自転車の利用状況や交通事故の推移などを把握し、成果指標による経年的な進捗状況の管理、検証を行います。



■ PDCAサイクルによる進行管理のイメージ

② 計画の変更

本計画では、計画の期間を概ね10年としています。

なお、変化の速い現在の社会経済情勢や日々変化する都市の動向に対応するため、定期的に施策や事業を見直し、必要に応じて計画を変更します。

本計画の自転車ネットワークは、現況を踏まえ、当面の整備すべき路線として設定したものです。これらの路線で十分な自転車通行空間が確保されているものではありません。

このため、計画期間内の整備を推進するとともに、計画を変更することにより、自転車ネットワークを充実させ、より安全で快適な自転車通行空間の創出を目指します。

■施策の進め方

		施策の区分		
		平成30年福井国体に向けて実施する施策	継続して実施する施策	検討、調整などを踏まえて着手する施策
基本方針	安全に通行できる道路空間の創出	<ul style="list-style-type: none"> 自転車通行空間ネットワークの構築、整備 分かりやすい案内標識、路面表示の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 自転車利用に配慮した交差点の改良 違法駐車車両などへの指導・取締りの強化 	<ul style="list-style-type: none"> 規制速度の見直し
	自転車を活用したレクリエーション推進、スポーツ参加の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 真名川河川敷サイクリングコースの整備 サイクリングコースマップの案内看板の設置 サイクリングコースの路面表示の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 自転車利用者の増大に向けた各種スポーツ大会の開催 	
	公共交通と自転車の連携、レンタサイクルによる回遊性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 自転車情報マップの作成・配布 使いやすい駐輪場の整備 		<ul style="list-style-type: none"> サイクル&ライドの導入など公共交通機関との連携 サイクルトレインの運行
	自転車利用者の安全意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 自転車利用者の増大に向けたシンポジウムの開催 		<ul style="list-style-type: none"> ルール、マナーの啓発活動 高齢者向け交通安全教育講習 小中学生向け交通安全講習 自転車運転免許証の交付 自転車に対する街頭指導の実施 交通安全啓発チラシやポスターなどによる啓発 交通違反に対する指導・取締りの強化 子供用ヘルメット購入費助成、反射板の配布 エコ通勤活動の促進 自転車保険の加入奨励 放置自転車対策などの広報、周知

※「平成30年福井国体に向けて実施する施策」：国体開催年である平成30年を目標に重点的に実施する施策

「継続して実施する施策」：本計画の計画期間を越えて継続して実施する施策

「検討、調整などを踏まえて着手する施策」：施策実施に関係機関などとの調整が必要な施策で、本計画の計画期間

内に着手する施策